

中3 公民 問題（人権と政治） 穴うめ（20問） 版Gの答え

※ 漢字でもひらがなでも正解です。答えの下の（ ）内の言い方でも正解です。

（ ）に入る言葉を、右の欄に書きましょう。

- | | |
|------------------------------------|------------------------------------|
| (1) 自分の生き方を自分の意思で決める権利を（ ）という | 自己決定権 |
| (2) 『法の精神』で権力の分立をとらえたのは（ ）だ | モンテスキュー |
| (3) 人間らしい生活を国に求める権利をまとめて（ ）という | 社会権 |
| (4) 憲法は国の（ ）で、反する法律は効力を持たない | 最高法規 |
| (5) 天皇は日本国と日本国民統合の（ ）である | 象徴 |
| (6) 国会の発議のあと、（ ）で過半数の賛成が要る | 国民投票 |
| (7) 核兵器を持たず、つくらず、持ちこませずという方針が（ ）だ | 非核三原則 |
| (8) 個人や企業間の争いを解決する裁判を（ ）という | 民事裁判
<small>（民事訴訟 でも正解）</small> |
| (9) 予算の議決などで衆議院の議決が重く扱われることを（ ）という | 衆議院の優越 |
| (10) 第一審の判決に不服なとき、第二審に訴えることを（ ）という | 控訴 |
| (11) 総選挙の日から30日以内に召集される国会を（ ）という | 特別会
<small>（特別国会 でも正解）</small> |
| (12) 内閣の大臣が全員そろって職をやめることを（ ）という | 総辞職 |
| (13) 衆議院と参議院の議決が異なるときに開くのが（ ）だ | 両院協議会 |
| (14) だれに投票したかを知られないという選挙の原則を（ ）という | 秘密選挙 |
| (15) ブライスは、地方自治は（ ）であると述べた | 民主主義の学校 |
| (16) 住民が署名を集めて条例の制定などを求める権利が（ ）だ | 直接請求権 |
| (17) 住民税など地方公共団体が集める税を（ ）という | 地方税 |
| (18) 地方公共団体が借金のために発行するのが（ ）である | 地方債 |
| (19) 内閣を組織して政権を担当する政党を（ ）という | 与党 |
| (20) 一つの選挙区から一人を選ぶしくみを（ ）という | 小選挙区制 |